

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	施策	② 所有者不明土地問題の抜本的解決
			施策の小項目名	—
主な取組	抜本的解決策の検討			
対応する主な課題	②沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年余が経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
所有者不明土地問題の抜本的解決を図るため、実態調査(測量等調査・真の所有者探索調査)(H24~H30)の結果を踏まえつつ、立法措置等を含めた抜本的解決策について、国、沖縄県、市町村で連携し、協議を進める。		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請等)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国:検討会議の開催)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(県:市町村との意見調整)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(県:所有者不明土地関連法の調査・研究)				
実施主体	国、県、市町村					
担当部課【連絡先】	総務部管財課 【098-866-2106】					

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	所有者不明土地管理費	主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画
									当初予算額	主な財源	
		県単等	直接実施	22,551	23,123	22,628	19,069	13,965	28,454	県単等	OR3年度: 1,505筆を適正に管理した。国へ制度提言を行った。国と調整を行い、表題部所有者不明土地法の探索が開始された。沖縄担当大臣等に要請を行った。 OR4年度: 1,505筆を適正に管理する。国及び市町村等と連携し抜本的解決に向けて調整する。改正民法等を調査研究し解決策検討を行う。
予算事業名											
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画		
							当初予算額	主な財源			
									OR3年度:		
										OR4年度:	

様式1(主な取組)

活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請等)				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請等)				R3年度			13,965	順調	<p>全筆の解消に向けた制度提言を行った。表題部法による探索について国と調整、市町村へ協力依頼を行った。引き続き、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行った。その他、内閣府検討会議に参加し、管理の実態を説明するとともに課題提示を行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>全筆の解消に向けた8項目の特例制度・財政支援の創設を内容とする制度提言を行った。法務局による探索が開始され、市町村へ協力依頼を行った。これまでと同様、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行った。引き続き、内閣府は検討会議を開催した。県は同会議に参加し、管理の実態を説明するとともに課題提示を行った。</p>
実績値	3回	2回	2回	2回	2回	—	100.0%			
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(県:市町村との意見調整)				R3年度					
実績値	2回	1回	1回	2回	法務局探索への協力依頼	—	100.0%			
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国:検討会議の開催)				R3年度					
実績値	—	4回	10回	7回	8回	—	100.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 民法・不動産登記法の改正等による所有者不明土地等管理制度を調査研究するとともに、市町村と意見交換を行うなど連携し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する。 引き続き、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> 抜本的解決に対する沖縄県側の意見を一つに集約し、所有者不明土地全筆の解消に向けた8項目の特例制度・財政支援の創設を内容とする制度提言を行った。 内閣府検討会議において、管理の実態や課題を説明するとともに、改正民法等による新たな財産制度の活用によっても管理解除できない土地が残るなど課題提示等を行った。 表題部所有者不明土地適正化法の適用について、那覇地方法務局と調整を行った結果、100筆の探索が開始されたことから、関係市町村へ協力依頼を行った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・所有者への返還は原則訴訟による必要があるが、戦後75年余の経過により土地所有権を証明する証拠の確保が難しく、かつ裁判の煩雑さや費用の負担などから提訴に至らず、ここ数十年返還が進んでいない。
- ・表題部所有者不明土地適正化法による抜本的解決は実現性がなく返還に繋がらない。
- ・事務手続による更正登記での返還は、証拠が乏しく判断が難しい上、管理者は必要な人員や予算を措置できず対応が困難であることから、手続が進展していない。

○外部環境の変化

- ・表題部所有者不明土地適正化法による探索が開始されたことから、同探索により真の所有者への返還などが見込まれる可能性がある。
- ・全国的な所有者不明土地の新たな財産管理制度を定める改正民法が令和5年4月に施行されることが決定したことから、今後は同制度を調査研究し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・令和5年4月施行の改正民法による、個々の土地の管理に特化した新たな財産管理制度として所有者不明土地等管理制度を調査研究するとともに、国、市町村及び関係機関と意見交換を行うなど連携し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- ・改正民法等による所有者不明土地等管理制度を調査研究するとともに、国、市町村及び関係機関と意見交換を行うなど連携し、同法の適用による抜本的解決の実現性を検討する。
- ・引き続き、沖縄担当大臣等に対し、法制上の措置及び財政措置などの取組の加速を求める要請を行う。